

令和5年度 富山市指定管理者モニタリングレポート

【指定管理施設概要】

施設名称		富山ガラス工房
指定管理期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日
所在地		富山市古沢152番地
指定管理者	名称	一般財団法人富山市ガラス工芸センター
	代表者	理事長 西田政司
	所在地	富山市古沢152番地
施設所管課		企画管理部文化国際課

項目1 指定管理者制度の導入効果に関する項目

運営状況及び利用実績

項目	計画	実績	(対計画比)	特記事項（指定管理者記載欄）	特記事項（富山市記載欄）	評価
				※「対計画比」で±20%以上のズレがあった場合は記載必須	※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	
開館日数	358日	358日	100.0%			B
利用者数（延べ）	89,111人	74,405人	83.5%	コロナ禍が明け、レジャーが多様化、分散化したものと分析		B

事業収支

項目	計画（千円）	実績（千円）	(対計画比)	特記事項（指定管理者記載欄）	特記事項（富山市記載欄）	評価
利用料金	-	-	-			B
指定管理委託料	69,275	73,141	105.6%	使用料である①創作工房使用料、②個人工房使用料の全額を、市へ直接納付している。		
指定管理補助金	84,715	76,541	90.4%			
その他	155,323	159,768	102.9%			
収入計（A）	309,313	309,450	100.0%			
人件費	122,005	107,115	87.8%			B
管理費	15,500	15,359	99.1%			
消耗品費	17,704	10,717	60.5%			
燃料費	26,182	27,283	104.2%			
印刷製本費	3,668	2,832	77.2%			
光熱水費	22,200	21,202	95.5%			
修繕料	3,416	7,151	209.3%			
通信運搬費	2,319	2,402	103.6%			
広告料	3,634	2,309	63.5%			
保険料	1,445	878	60.8%			
委託料	19,398	21,488	110.8%			
備品購入費	-	-	-			
その他	71,842	79,017	110.0%			
事業費	171,808	175,278	102.0%			
支出計（B）	309,313	297,751	96.3%			
うち本社経費計上分						
収支（A－B）	0	11,699	-			

該当施設のみ

項目	計画（千円）	実績（千円）	(対計画比)	自主事業の内容、特記事項（指定管理者記載欄）	特記事項（富山市記載欄）	評価
使用料	18,522	19,045	102.8%			B
自主事業収入	132,535	139,450	105.2%	財団全体の経常収益－（市委託料(精算額)＋市補助金(精算額)）		B
自主事業支出	132,535	127,751	96.4%	財団全体の経常費用－（市委託料(精算額)＋市補助金(精算額)）		

項目2 施設運営の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※BまたはO以外を記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価
1	責任者の配置	責任者を定めているか			○
2	開館時間・休館日	①開館時間は管理業務仕様書に沿っているか			B
3		②休館日は管理業務仕様書に沿っているか			B
4	使用承認	①使用申請書に不備はないか			○
5		②使用許可（行為許可申請を含む）は基本協定書等に沿って行われているか			○
6	使用料及び利用料	①条例に記載された使用料及び利用料は適正に徴収できているか			○
7		②徴収した金銭は金庫等で適切に保管されているか			○
8		③利用料金の承認申請及び許可について、条例に定めるとおり適正に行われているか			○
9	自主事業	①自主事業の実施に当たり、申請及び承認を行っているか			○
10		②管理業務と自主事業の決算は区分されているか			○
11		③自主事業は独立採算となっているか			○
12	職員体制	①職員配置は仕様書の水準が確保されているか	体験補助員について、慢性的な人員不足の状態。		C
13		②必要以上に業務が過大化していないか。特定職員に業務が集中していないか			○
14		③（必要な資格がある場合）資格取得者は管理業務仕様書等に基づき適正に配置されているか			B
15		④経理や接遇等について、職員の業務改善を実施する体制が整っているか			○
16		⑤利用者の安全確保について、職員が対応できる体制が整っているか			○
17		⑥天災等の非常時の対応について、職員間に周知が図られているか			○

18	法令等の遵守	①関係法令・条例・規則等について、必要な時に確認できる体制となっているか			○
19		②関係法令・条例・規則等が遵守されているか			○
20		③関係法令等の改正があった際、速やかに対応できる体制が整っているか			○
21		④遵守すべき法令等について、回覧や掲示等によって漏れなく職員に伝わる体制となっているか			○
22	個人情報の取扱い	①個人情報の取扱いに関する留意事項は周知されているか			○
23		②個人情報が記載されている書類は、第三者の目に触れないような形で適切に保管されているか			○
24		③個人情報が記載されている書類を廃棄する際は、シュレッダーの活用等の漏洩防止対策が取られているか			○
25	業務の改善	アンケートの実施等により、利用者からの要望や苦情に対しては迅速かつ丁寧に対応し、今後の業務改善に繋げているか			B
26	その他	①公平公正な運営を行い、特定の者に対して有利あるいは不利な取扱いをしていないか			○
27		②施設の維持管理業務を第三者へ委託していないか	清掃、警備、各種設備保守点検について、管理運営業務計画書に記載し、市へ提出している。専門業者への再委託により、公共施設としての円滑な維持管理に努めている。		○
28		③指定管理者が独自で施設のホームページを作成している場合、その内容は利用者にとってわかりやすいか、また、適正に更新されているか（特に金額表記やリンクは正しいか）			B
29		④施設の清掃及び機器点検が適切に実施されるとともに、利用状況等が適切に管理されているか			○
30		⑤障害を持った方が利用する場合等に備えて、職員の受け入れ体制やサポート体制は整っているか			○

項目3 施設管理の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※BまたはO以外を記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価
1	施設の維持管理	①清掃、警備等の定例的な業務（実施頻度が比較的高めのもの）は適切に実施されているか。※再委託業務がある場合は、その内容も記載。	清掃、警備、廃棄物収集運搬処理の定例的な業務を、専門業者に再委託しており、適切に実施されている。		B
2		②保守点検業務等（実施頻度が低めのもの）は適切に実施されているか。※再委託業務がある場合は、その内容も記載。	空調設備、自動ドア、電気系統設備、消防用設備等の保守点検を専門業者に再委託しており、適切に実施されている。		B
3		③点検によって判明した異常について、速やかに修繕・交換等の処置がとられているか			B
4	施設及び設備の修繕	①施設及び設備等の補修・修繕については、市に事前報告の上、迅速に対応するとともに、修繕が完了するまでの間は該当箇所をコーンやバリケード等で囲い、利用者の事故防止対策が取られているか			B
5		②過去に事故や故障が原因で補修・修繕を行った箇所について、その原因を分析し、再発防止策を講じているか			B
6	備品の管理	①市から貸与している備品が区別されるとともに、丁寧に扱われているか			O
7		②市から貸与している備品に異動（滅失等も含む）があった場合、市に報告がされているか			-
8		③指定管理者が購入した備品と市から貸与している備品が備品台帳上、明確に区分され、実際の数量と一致しているか			-
9	施設の施錠	①施設の施錠は確実に行われているか			O
10		②施設の鍵の管理方法に問題はないか			O
11	その他	市が許可していない設備が設置されていないか			O